

組合員・地域の皆様へ

新みやぎ農業協同組合
代表理事組合長 大坪輝夫

台風 19 号被害による災害資金の取扱いについて（お知らせ）

日頃より当JA事業に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の台風の影響を受け、当JA管内でも農業施設等に甚大な被害が発生しました。被災された組合員・地域の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

つきましては、被災された組合員・地域の皆様へ農業経営と生活の維持に資することを目的とした災害資金を下記内容にて用意いたしました。

ご利用をお考えの方、また、現在借入中の返済相談がある方は、お手数ですが、各地区本部金融課または各支店融資窓口にてご相談をいただきますようご案内申し上げます。

記

1. ご融資対象者

豪雨・暴風により農業施設等及び住宅、家具家財、自動車等に被害を受けた組合員の方。
(災害型リフォーム・マイカー・教育ローン・フリーローンについては組合員外の方も対象です。)

2. ご融資利率

資金名	ご融資期間	ご融資利率
※1 アグリマイティー災害緊急資金	5 年以内	(固定金利) 年 0.30%
※2 災害型リフォームローン	15 年以内	(変動金利) 年 1.30%
※2 災害型マイカーローン	10 年以内	(変動金利) 年 1.45%
※2 災害型教育ローン	15 年以内	(変動金利) 年 1.15%
※2 災害型フリーローン(多目的)	10 年以内	(変動金利) 年 2.30%

3. ご融資金額

- ・アグリマイティー災害緊急資金(注1) 限度額 5 百万円(被災金額の範囲内)
- ・災害型リフォームローン 限度額 5 百万円
- ・災害型マイカーローン 限度額 5 百万円
- ・災害型教育ローン 限度額 5 百万円
- ・災害型フリーローン(多目的) 限度額 5 百万円

(注1) 宮城県「農業災害対策資金」の発動までの取扱いとなります。

4. 受付期間

- 【上記表※1の資金】令和元年10月21日(月)～県の「農業災害対策資金」の発動迄
- 【上記表※2の資金】令和元年11月11日(月)～令和2年10月30日(金)